

平成27年度 第1回山陽小野田市公民館運営審議会 議事録

- 日 時 平成27年11月13日(金) 14時～15時30分
- 場 所 山陽小野田市役所 3階 第2委員会室
- 出席者
 - ・運営審議会委員15名
(岡本会長 水田委員 吉川委員 大本委員 平野委員 中務委員 藤田委員
高橋委員 平中委員 大森委員 千々松委員 嶋田委員 石川委員 松岡委員
森本委員)
 - ・事務局20名
(江澤教育長 今本教育部長 和西中央公民館長 臼井社会教育課主査
西村社会教育係長 松田社会教育主事 山口中央公民館主事 増本社会教育課主事
折口本山公民館長 木原赤崎公民館館長 藤村須恵公民館長 岡田小野田公民館長
末富高泊公民館長 岡村高千帆公民館長 山下有帆公民館長 大田厚狭公民館長
能勢出合公民館長 小野山厚陽公民館長 筑紫殖生公民館長 柿並厚陽公民館主事)
- 欠席者 無
- 審議会の成立 委員15名中15名出席
運営審議会規則第3条第3項により成立

臼井社会教育課主査

ご案内の時刻よりも少し早まりましたが、全員お揃いになりましたので、ただ今より会議を始めさせていただきます。本日の進行を務めさせていただきます臼井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をお願いしたいと思います。お手元に事前に送付した資料があるかどうかと思います。まず、次第がございます。そして右肩に資料番号をつけております名簿が資料1、資料2として各公民館の実績報告書、資料3として地域課題の一覧というものがあります。そして市の公民館条例、公民館条例施行規則、公民館運営審議会規則をお配りしております。そしてお席にお配りした資料といたしまして、厚狭地区複合施設の広報記事、周知のチラシが2枚、施設平面図が3枚の6枚ほどございます。ご確認ください。

それでは、ただ今より、平成27年度 第1回 山陽小野田市公民館運営審議会を始めさせていただきます。

はじめに、平成 27 年度が改選の年にあたっておりますので、次第に沿って辞令交付をさせていただきたいと思っております。教育長、よろしく願いいたします。

(教育長より各委員に辞令交付)

任期：平成 27 年 8 月 1 日から平成 29 年 7 月 31 日まで (2 年間)

臼井社会教育課主査

委員の任期は辞令にありますとおり、平成 29 年 7 月 31 日までとなっております。よろしく願いいたします。

それでは、江澤教育長がごあいさつ申し上げます。

江澤教育長

皆さま、こんにちは。大変お忙しい皆さまでございしますが、まずもって、この公民館運営審議会、公民館の色んなことを決定する会議でございしますが、この委員をお引き受けくださいますとありがとうございます。そして、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

公民館は、運営協議会による委託館制度、これらを色々変えておりまして、皆さま方に大変ご心配をおかけしているところではありますが、何とか皆さま方のご努力でうまく運営できている状況でございします。まずは感謝申し上げます。

それから、厚狭の複合施設が来年 2 月にオープンします。こちらも、この審議会を中心として、厚狭地区の社会教育が進みますよう、よろしく願いいたします。

これが一番大きいお願いですが、昨日、県の教育委員会の研修会としまして、文科省の講演をはじめ、各市の教育委員会が一堂に会して学ぶ機会がございました。すでに皆さま方も深く関わっていただいております「地域とともにある学校」と言いますか、コミュニティスクールであったり、地域協育ネットであったりといった内容なのですが、その話の前提として、最近、政府は「地方創生」を絡め、教育委員会の問題だけではないとして進めております。

その考え方、現状認識はどういうことかというところ、これからの人口減で、消滅自治体がどの程度予想されるのかという図を示されて、山口県では、いくつかなかなり高い数値のところがありました。山陰の方が特に高かったように思います。山陽小野田市は、県内においては真ん中より若干その減少率が低い方なのですが、それでも人口減は激しいところです。自治体にとって、人口というのは極めて大きな問題です。人口によって交付税が決まるため、人口が減れば交付税が減るという状況になります。つまり、人口の減少が、色々な行政サービスの低下に繋がるということです。

そこで、地方創生がどうして文科省のコミュニティスクールと結びつくかと言

いますと、高校・大学でその子がどうするか、どの程度また戻って来るかという問題が挙げられます。戻って来なかったら、そこはどんどん人口が減り、活力が減っていきます。では、戻って来るようにするためにはどうすれば良いでしょうか。それは、地域にここはいいところだと愛着を持ち、皆に支えられ、何かそこの大人たちに良いことをしてもらったとか、そういう思いを持たせることです。それが無い限り、もうあんな田舎は嫌だといって出て行ってしまいます。

では、公民館活動を見てください。若い人たちがどれだけ参加されているのでしょうか。これは、皆さま方の公民館の課題を見ましても、非常に大きな課題となっています。しかし、ここはただ単に若い人の参加が少ない、だから寂しいということよりも、もっと大きな問題で、その地域・市の存続に関わる問題をはらんでいるわけでございます。だから、コミュニティスクールや地域協育ネットの果たす役割が大きくなっているのです。地域の学校において、子供を教育するのは先生だけじゃもうだめだ、地域の人に関わってもらわないとだめだと。何故かと言いますと、地域が大切だと思っているのは、先生よりもその地域の人々の方が何十倍も大きいわけで、だからそういう人たちに、子どもに対して、「この地域はね」とか、「ここは大切」、「君たちは頑張っているね」、「また一緒にしよう」とか、そういうことを関わってもらわないと、実際に伝わりにくい、子どもたちが逃げがちになってしまうからです。コミュニティスクールや地域協育ネットの中で色々な活動をするときに、そこの活動を盛んに行うことで、地域の人とそこのPTA、保護者が一緒になる機会をどんどん増やしていく、もしくは、高校生も一緒、中学生や小学生も一緒に活動する。そういう機会を増やすと、公民館活動の中で、地域の若いPTAの人が入りやすくなりますし、子どものためとなると保護者も放っておけませんから、出て行かざるを得ない。公民館活動の一環として、地域の人と一緒にコミュニティスクールのある活動をしたと仮定してください。その実態は公民館活動でもあり、コミュニティスクールの活動もでもありますが、そこで行われていることは、地域の人と保護者の人が一緒になって何かをしているということです。そういうものを仕組むわけですから、そうすると、地域の公民館活動の人たちと若い人たちが一緒に何かして、その後の活動も含め、どんどん溝が埋まって行って、地域・保護者が密接に関わっていくようになります。

全国的にみましても、そういう取り組みがうまくいっているところは、しっかりと成果がでてきておりますし、国はそれを狙って、施策を進めようとしているということを、文科省の方から聞かされ勉強したところでございます。

皆さま方もほぼ全員、コミュニティスクールの委員をお願いされていると思いますが、そのコミュニティスクールがどんな活動をするのかという点は、そこにかかっているわけでございます。どうかその活動を通して、地域の人と公民館のクラブ生や利用者、それからPTA、皆が一体となれるような活動を考えていただきたい

い。そして、お互いが親睦を深め、若い人が関わるように、子供たちがいい思い出だったと思えるようにして欲しい。子どもたちがまた帰って来られるように、ここで何か色々なことをしてみようと思えるように、変えていかなければ自治体の未来は無いと思います。公民館の運営というのは、地方づくり、まさに地方創生の鍵を握るものであり、そして、公民館と学校が一体となっていかなければいけないという厳しい状況になっているというわけでございますので、皆さまの肩にかかっております。どうかよろしく願いいたしたいと思っております。

臼井社会教育課主査

ありがとうございました。それでは次第の3、会長・副会長の選出でございます。会長・副会長の選出につきましては、山陽小野田市公民館運営審議会規則第2条により、審議会に会長・副会長を各一人置き、委員の互選によって定めとなっております。互選の前に、どなたか立候補される方、推薦される方はおられませんでしょうか。(なし、事務局に一任の声)

それでは事務局案といたしまして、会長に岡本委員、副会長に水田委員を推薦したいと思います。いかがでございましょうか。(異議なしの声)

それでは会長に岡本委員、副会長に水田委員と決定いたします。早速ですが、岡本会長、水田副会長、前のお席に移動をお願いします。(会長・副会長移動)

ありがとうございます。それでは岡本会長よりごあいさつを賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

岡本会長

皆さんこんにちは、岡本でございます。会長としてこれから2年間努めさせていただきます。今、公民館の運営については、各公民館で色々なことをやられております。色々な公民館に行く機会がありますけれども、どこも黒板は全部つまっています。そのような状況を見まして、公民館活動というのは、本当にすばらしいなど感じています。それだけの需要があるということが、活動が非常に活発であるということの裏返しであろうと思っておりますので、館長の皆さん方は大変だと思っておりますけれども、新しいメンバーも加えていただいておりますし、非常にありがたいことだと思っております。

今、教育長からお話がありましたが、私も地方創生の関係で、市の話聞く機会がございました。私の方からは、やはりせつかく山口東京理科大学があり、これから色々発展するようでありますから、ここを起爆剤にして物事を考えていただいたらどうかという意見を出させていただきました。それともう一点は、やはり、各地区とか自治会の色々なイベント、これを是非とも続けていっていただきたいということを申し上げました。人口減の話も出ましたが、それで中止することのな

いように、もう少し行政としてもサポートしていただけないかという話を出しましたが、それが発展することによって人口減の改善にもつながるのではないのでしょうか。それが今の地方創生の一環であるとも思います。

それから、コミュニティスクールですが、高千帆中学校区の方で会議に数度出席しましたが、校区の例で言いますと、高千帆は三地区で構成されており、なかなか学校も含め、三者間のつながりが無いのが現状であろうと感じます。そのため、少し学校の方からも三地区に出向くことが必要ではないかと最初に申し上げました。私自身、運動会等には必ず行くようにしていますが、それだけでは弱いので、まずは出向いて欲しいと。それでつながりを持ちながら、学校も少し地域を知ってもらうことも必要だろうと申し上げました。

前々から学校の方では、中学生に対して「地域に出なさい」と指示をしているようですが、なかなか来ていただけません。自治会行事においても、まず中学生・高校生が手伝いにきていただけることがないと感じているので、そういうふうに学校の方からも指導していただき、地域もしっかりと関係していくことが一番良いのではないかと思いますし、そうしていかなければならないと感じています。そうした積み重ねが、山陽小野田市の人口減に対するひとつの発展になるのではないかと思います。機会あるごとに意見を言わせていただいておりますけれども、市民の皆さんもそういう気持ちにならないと難しいだろうと思う事もあります。

これから二年間努めさせていただきますけれども、ご迷惑をおかけするかもしれませんがどうぞよろしくお願いいたします。

臼井社会教育課主査

ありがとうございました。次に、水田副会長からごあいさつをお願いします。

水田副会長

皆さん、こんにちは。副会長という大役を仰せつかりました水田です。大変恐縮いたしております。会長を補佐しながら、この運営審議会のスムーズな運営と発展、ならびに、各公民館の活動に際し、微力ながら尽くしていきたいと思っておりますので、皆さま方のご協力をよろしくお願い申しあげまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

臼井社会教育課主査

ありがとうございました。続きまして、次第の5、委員自己紹介にうつりたいと思います。吉川委員さんから順にお願いします。

(各委員自己紹介)

吉川委員

学校と違って、公民館とコミュニティスクール等の関連が大変難しいと感じています。地域と学校の間で、公民館がどの程度関われるのか研究課題としたいと思います。

高橋委員

先ほどの話ではありませんが、有帆が一番少子化が進んでいる地域ではなかろうかと思っています。そうした点を意識し、会議の中でも色々と勉強していきたいと思っています。

石川委員

先ほど教育長の方からコミュニティスクールのお話がありました。管理職の先生方にご存知かとは思いますが、基本的に考えてみますと、教育委員会の方で学校教育法と社会教育法がありまして、学校教育以外の全ての教育が社会教育と、こういうような法律の縛りがあるため、コミュニティスクールと言っても、現場の先生方はなかなかご理解いただけないという点が十二分にあるかと思っています。

そのあたりで、教育委員会の組織体制においても考慮していただきながら、現実的にコミュニティスクールに移行するよということであれば、そんなところから考えていかれる必要があろうと痛切に感じているところです。

松岡委員

スポーツ推進協議会の副会長をしておりますし、スポーツを通じて、全体的に盛り上げていきたいと考えています。

森本委員

須恵小の方でもコミュニティスクールのコーディネーターをしております。コーディネーターの仕事の中で、公民館のクラブ活動の方や地域の団体の方に、なるべく学校に足を運んでもらい、ボランティア等に入ってもらえるよう努力しています。

千々松委員

厚陽地区は小学校と中学校が一貫校になっており、かなり協育ネットの方は進んでいると感じています。そういった中にも問題点はあると思うので、その点を色々と話していきたいと思っています。

臼井社会教育課主査

ありがとうございました。続いて、教育委員会事務局も自己紹介をさせていただきます。

(教育長から順に事務局紹介、公民館長紹介)

教育長

校長先生、教頭先生方にはお願いをしておりますが、来年、本市の全ての学校がコミュニティスクールになります。

授業は先生だけがするものと思っていたら大間違いで、そういう時代ではありません。地元には色々なことをされている方がいますので、学期に一回くらいは授業の中で、そうした方々に地元の思いを子どもたちに直接ぶつけてもらったり、一緒に活動してもらったりして欲しいと思っています。地域の方は「いや、小学校ならいいけど中学校は難しくなって…」と言われる方もいますが、中学校でも進んでいるところは実はあって、あまりそういうところは気にされる必要はございません。難しいことをどうこう言うのではなくて、地域の人々の地域愛といえますか、そういうことは地域の人しか語れないわけでございます。だから、そういうものをぶつけられるようなプログラムを、授業で作ってもらえばいいわけで、そういうことを校長会や教頭先生方にしっかりと現場の先生方に伝えるようお願いをしております。皆さまのところにも、今後、そういうお話があろうかと思えます。

まずはぜひとも、「わしがやっちゃろう」と言っていただけとありがたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

和西社会教育課長

社会教育課長、中央公民館長を兼務しております和西です。本当にいつも皆さま方には大変お世話になっております。それぞれの地域で皆さんにお会いして、色々なお話を聞き、それをまた勉強のひとつとしていつも言い聞かせながら業務に邁進しているところです。引き続き、よろしくお願いいいたします。

臼井社会教育課主査

続きまして、次第の6、議事に入ります前に、本会議の成立についてでございます。全委員さんのご出席をいただいております。したがって、申し上げるまでもございませんが、審議会規則第3条3項によります、過半数以上の出席ありということで、本会議が成立しておるということをご報告申し上げます。また、審議会の議長は同じく規則の第2項により、会長となっております。岡本会長、どうぞよろしくお願いいいたします。

岡本会長

それでは、議事にまいりたいと思います。平成27年度 各公民館事業実施報告（上半期）についてご報告願います。

折口本山公民館長

27年度は、5月30日に予定しておりました姫ボタル観察会が、前夜からの雨

のため中止になっております。その他については、概ね計画通りに実施しております。それから、マグダーツ大会・夕焼けウォークの参加者人数ですが、マグダーツ大会が28名、夕焼けウォークが55名の参加で実施しております。

公民館と学校との関わりについてですけれども、本山公民館の場合、華道クラブさんがだいたい年4～5回、竜王中へ訪問して、色々なことをやっておられます。最近では、10月31日に竜王中の文化祭に出向かれまして、花を生けたと聞いております。その際にも、周りにいる中学生に対して、ここはこうしたらいいよなどのアドバイスをしながらやっておられたということでした。

木原赤崎公民館長

赤崎公民館と学校との関わりをご報告いたします。昨年からは、赤崎小学校で裁縫教室がミシン学習のお手伝いをしております。赤崎公民館は、南支所・図書館・福祉会館と、色々な施設が併設されております。その利点を生かし、今年度、一学期と二学期のみならず、公民館クラブと公民館に出入りする地域の方々に協力を呼びかけて、現在、エプロンの製作をしてしております。授業が1～2校時、3～4校時と昼の12時を過ぎるため、学校の方をお願いをしまして、希望者には給食代250円で児童と一緒に給食を食べることにしております。

こうした活動は、学校からも参加された方からも大変喜ばれております。また、学校で指導された教室生の中で、お手伝いしたいけれど高齢で目が見えないということで、今年は雑巾を縫って学校へ持ち込まれたところもございます。

竜王中学校の方では、文化祭の方へ太極拳教室が出演しております。学校からは地域のイベントに児童を派遣していただいて、地域の活性化に協力していただいております。

藤村須恵公民館長

この度はじめての試みでございますが、8月の8～9日に小学生を対象とした和太鼓入門を行いました。それぞれ保育園、あるいは幼稚園で子ども達が太鼓で色々なイベントに出ておられると聞きましたので、学校行事の中で…学校には金管バンドというものもありますけれども、昔から若い人が関わるといったことがありませんので、そういったもの長になっていただければなあと思っ始めております。第1回目ということで、目に見えた効果としてはあがっておりませんが、毎年続けていきたいと考えております。太鼓については、公民館で活動されております須恵太鼓保存会の皆さんと一緒にやらせていただきました。

また、各クラブとコミュニティスクールの関係ですけれども、各クラブそれぞれに学校に出向いてみるよう、お話をしております。まだ具体的には1～2つという段階ですけれども、これからも交流を深めたいと思っております。

岡田小野田公民館長

当館は市民館との併設館で、隣には歴史民俗資料館があり、たくさんのお客様がお見えになられます。玄関先から通路に花を植え、少しでも気持ちが和めばと思ひまして、ガーデニングに力をいれてきました。また、3年前から地域協育ネットに絡めようと、小野田小学校の校庭のツツジを借りて、剪定教室を開催しております。今年は校区の剪定の上手な方に陣頭指揮をとっていただき、公民館クラブの方々には剪定後の木々の回収・清掃をお願いいたしました。受講生とボランティア合わせて18名で行いましたが、2時間で校庭全部の剪定が終了いたしました。講師の方からは、要領も分かったのでいつでもやってあげるよとおっしゃっていただきました。来年度は、小学校へ6月のツツジ、11月にはイヌマキの二回の剪定教室を開催することにしています。

中学校とは、昨年度の公民館まつりに参加していただいて、つながりを持ってましたので、これをきっかけに継続していきたいと考えておりますが、小学校のようにはっきりとしたところは決まっておらず、公民館として今後どのように関われば良いか検討課題としております。また、公民館クラブも地域協育ネットを理解し始めています。自分たちの学習を生かした地域貢献を随時されておるところです。

末富高泊公民館長

小野田公民館と同じように教養講座で剪定講座を設けておりまして、公民館クラブのクラブ長会議を9月の3日に開いたところでは、秋の剪定講座にクラブから参加して、高泊小学校のイブキの剪定をというふうな形でお願いをして、先日、参加者19名で剪定を行っております。それから、親子という対象で、家庭・創作・食育・ふれあいとありますが、小学校を対象に公民館の講座、これは以前から開いております。特に、夏休みの短い期間に、親子の体験教室といったものを開催しております。

コミュニティスクールについて中学校なのですが、高千帆中学校、いま地域教育協議会を立ち上げ中がございます。その前に昨年から高千帆中学校では、たかちゅう土曜教室というものを開かれておられます。昨年は高泊の方の切り絵教室の先生が、土曜教室の講師として参加されています。今年は太極拳クラブが月に1回となっております。また、現在、華道教室がしたいという要望が学校よりありまして、高泊公民館の華道クラブの先生方にお話して、実施の方向で調整をしております。

岡村高千帆公民館長

主催講座につきましては、今年度上半期におきましても、女性会との共催講座を

ほぼ計画通りに実施しております。地域との交流、つながり、また夏休みの児童対象の講座を、公民館クラブや女性会の教室の学級生が指導にあたりまして、作品づくり、子ども達と一緒に学び、一緒にスポーツをして良い汗をかきました。子ども達と交流ができたことと、また、公民館クラブや女性会の教室の皆さんにご協力を得ることができましたことをご報告いたします。

地域協育ネットでございますが、学校、子どもとの関わり・つながりを深めるため、27年度も学校支援ボランティア、この指とまれなどを実施してきましたが、染色教室につきましては8月25日の台風のため中止いたしました。また、会員の皆さんにも、学習成果を活かして地域貢献をお願いしていき、これからの親しみ、利用しやすい公民館を心がけていきたいと思っております。

終わりに、第28回 高千帆校区のふれあい運動会を9月27日に盛大に開催いたしました。校区の自治会と地域の皆さんとふれあい、交流を深めて、子どもから大人までの多数の人に運動会を楽しんでいただきましたことをご報告いたします。

山下有帆公民館長

事業につきましては資料の通りで、補足として説明させていただきます。有帆市まつりですが、たまたまNHKの方からお話がありまして、今年、NHKの情報維新やまぐちというところに宣伝をしませんかということがありました。公民館の方でふるさとづくり協議会と調整をいたしまして、有帆市まつりの2日前でしょうか、金曜日に出演をし、宣伝をしましたところ、たくさんの方に来ていただきました。それから、7月31日に世界ジャンボリーが各地であったかと思っております。こちらも地域の方から色んな方々が行っておられるのですが、実際に行かれた方は分かりますけども、地域にはこういうところに何か思いがあるのではないかと感じまして、私ども有帆公民館は小学校に近いものですから、写真を撮りにいきまして、公民館内にミニフォト展と称して展示いたしました。非常に好評を得たところです。こういうことやっているんだ、こういう外国の方が来られているんだという声が聞けました。事業としては以上です。

有帆小学校については、まだコミュニティスクールは始まっておりませんが、場所も近いですし、地域の方も以前から学習支援等に入っておられます。公民館といたしましても、数年前からクラブとして活動されている方が学校に入って、色んな物づくりなどをされております。現在は、パッチワークさんが3回ほど学校に入るようになっており、すでに活動をされているところです。

もう一点補足させていただきますと、小学校の方から、これはつい最近なのですが、小学校の5～6年生が地域の奉仕活動をしたいということで、この11月の6日に公民館に掃除用具を持ってこられ、木が多い有帆公民館の外回りについて、落ち葉やゴミを拾ったり、側溝の土砂をすくってくれたり、非常に助かっておりま

す。そういった中で、公民館と地域と学校が一緒になってやっているということでございます。

大田厚狭公民館長

厚狭公民館につきましては、建物の老朽化が非常に進んでおりますが、例年通り多くの方々に利用していただきました。また、他館に比べてみますと、利用される方々の年齢が高いことが挙げられます。幅広い年齢層の方々に講座に参加していただけるよう、数年前から小中学生を対象とした親子ふれあい教室を開催しております。この講座につきましては、毎年参加人数もどんどん増えてきております。今後も他館の講座・教室等を参考にさせていただき、幅広い年齢層の方々に参加していただけるよう十分に検討してまいりたいと考えております。

能勢出合公民館長

当館の課題といたしましては、大きく3つ挙げられました。まずは、多くの館でも出ておりますが、若年層の利用、これを向上させていくことです。二つ目は、地域課題をクリアするような講座を取り入れること、そして三つ目に、地域人材の活用をしようということで、今年度進めております。

主だったものにつきましては、まず、地域の課題ということで防災教室、このあたりを新たに取り入れた講座で全9回、年間で行う予定であります。人材活用とも関わってくるのですが、地域防災士と言われる方が3名ほどおられます。その方々を講師として活用しながら、地域の人々に防災意識あるいは防災知識を高めてもらおうということで今年度から実施しております。

次に子ども対象の事業でございますが、特に夏休みを中心とした子ども教室あたりで4件ほど構えましたが、そのうち1件、中国電力を活用して科学教室を開催しようと思っておりましたが、台風のため中止となってしまいました。その他の3教室については、それぞれ実施することができました。特にクッキングや書道教室につきましては、当館のクラブの方、教室の方々を活用して開催したところです。

イベント等では隣に出合保育園がありますので、この子どもたち、特にふるさとまつりなどでは発表や作品の展示、あるいは隣の小学校にも作品展示の方をお願いして、極力、小学生または小さな子どもたちに公民館に来ていただけるよう努力しているところです。

今後は若い年代の方、特に幼児を持った母親・父親あたりをターゲットにした講座が何か開けないかと検討しているところです。

小野山厚陽公民館長

今年度の主立った事業につきましては、前年度のもの大きな変更はありません

ん。緑と花の推進協議会による苗配布につきましては、厚陽中学校の全児童・生徒と地元の老人会の方たちが一緒になって、花いっぱい運動用のサルビアとマリーゴールドを、また、冬用の葉牡丹・キンセンカ・ノースポールを市内の小中学校・公民館等の市の施設に配布することができ、この夏にはこれらの美しい花々が咲き誇ったところでございます。

学校支援地域本部事業では、予算を含めた事務局を公民館に置き、毎月一回の定例会を開催し、保育園と小中学校の行事や作業内容である整地作業・草刈作業・剪定作業などを検討し、必要な物品の買出しから調達までも行っております。また、作業内容はもとより、学校行事等、プール監視、持久走の見守り、立志式の見守り等、地域ボランティアの募集を全自治会の班回覧で行っております。それに加え、朝の読み聞かせや学校図書 of 修理、放課後子供教室の手伝いや取りまとめも行っております。

地域の出来事や行事については、公民館だよりも載せ、班回覧にて全戸にお知らせしているところでございます。このような取りまとめ、たよりの発行については、事務局である柿並職員が全て行っているところでございます。

筑紫殖生公民館長

平成27年度の事業実施報告でございますが、事業計画によりまして進めておるところでございます。人権教育講演会でございますが、毎年、小学校と中学校の二校で交互に会場を変えて実施しております。これも小中学校の協力のもと、殖生・津布田のふるさとづくり、公民館ということで実施させていただいております。この講演会につきましては、この14日の土曜日、三重の方でございますが、自分にできることに目を向けてということで、講演をしていただく予定です。大学生の頃に交通事故で車椅子生活ということでございまして、その体験の講演になるうかと思っております。

学校の支援につきましては、以前から小・中の校長先生の方に、何か公民館の教室でできることがあれば協力いたしますということでお話をしておりましたところ、小学校につきましては洋裁教室、中学校につきましてはお花の教室ということで、公民館の教室の先生に協力をお願いしまして、学校のほうに出向いて支援をしていただいているところでございます。

岡本会長

ありがとうございました。ただ今、11の公民館から事業の実施報告がありましたが、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等がございますか。

石川委員

内容は別にして、教育長さんにお聞きしたいのですが、私の感じ方なのですが、例えば小学校について言えば、地域とのコンセンサスが非常に良くできています。コミュニティスクールの一環として何か働きかけ、あるいはアクションを起こされても、普段から地域の自治会長さんとか、ふるさととか社協とかですね、コンセンサスが非常に良くできていますので、何かあるときもスムーズに動けますし、それを受け入れる体制が小学校の場合はできていると思います。地域行事にしても、小学校の方は大変地域に対して協力的であるし、方向性がきちんとしているけれども、急に中学校になると全くそういうことが出てなくなっています。

教育委員会から言われたというところもあろうかとは思いますが、基本的に、地域の皆さんとは心を割ってそういう調整してもらわなくてはならないのに、急に言われたからといって格好つけて行っているようではついていけないと思います。

小学校はできているが、中学校は少なくとも言われたから形を作るというように、全く心に響いてこない。私以外にも、岡本会長、藤田委員さんが委員として出られています。小学校と中学校の対応の仕方というか、方向性が全く違うような感じがします。例えば、高千帆校区で運動会を毎年やっていますが、前日に雨が降ったとき、小学校の先生方は、地域の皆さんのためとおっしゃってわざわざ砂を用意して蒔いてくださり、地域の方が怪我をされないようにご配慮をされていました。そういうところが中学校になると、地域の年間行事はこういうものがあります、お手伝いをお願いしますと相談したときには、クラブ活動があるなどといって全く出て来られません。クラブ活動も大切なのは分かりますが、もう少し中学校の方の意識改革をしなければ、地域にお願いをする立場なんですから。そういった意味で、もっと地域の皆さま方と本当の意味でお話ができる体制づくりをしないと、コミュニティスクールは非常に難しい部分があるのではないかと思います。高千帆校区だけじゃないと思います。高千帆校区に関しては、有帆小学校も非常に地域の学校で、校長先生が地域に出向いてまでその有帆の発展のために、コミュニティスクールの一環として努力しようという姿勢が見えます。高泊も同じこと、高千帆小学校も同じです。小学校では大変良い基盤ができていのに、中学校になるとそれが難しくなる。これが何かどういうことなのかと私は思いますが。

藤田委員

よいですか。今、石川委員が言われたように、小学校は高千帆小で言えば、色々な地域の行事に出られています。中学校は、学校のまわりに地域があるという感じですか。我々は、地域の中に学校があるというように思っています。だからそうした各地の行事について、中学校の方からいわゆる地域の活動、例えば奉仕活動などに参加しましょうとか、そういう投げかけが少ない状況です。毎月ふるさとのほうで、市内でも一緒ですが、定期的に防犯パトロールを行っています。これについて

も、小学校の教頭先生はだいたい参加されているのに、中学校の先生方が出られたことはほとんどありません。校区のパトロールですよ。

地域も学校のお手伝いをする、学校もそうした地域に出させていただいて、事業にも参加していただくことがコミュニティスクールであろうと思いますし、その点は少し考えてもらいたいというふうに思います。

江澤教育長

今言われたとおりで、そういう考え方を学校の先生も地域の方も今後共通認識として持っていかないといけないわけでございます。ただ、それが進んでいないじゃないかと。コミュニティスクールについては、本市では来年から全て導入しますが、全国的には10~20%で、0%という県もございます。だから文科省は躍起になって、色々やっているわけです。なかなかそのところが難しいというのは、特に、中学校は先ほどクラブ活動というのがありましたけれども、世界の先生の中でも働く時間が圧倒的に長いわけですね。だから先生方にも言い分はあるのですが、それぞれそういう中であっても、地域にも学校にもプラスでなければいけません。それを前提に、お互い話し合い、歩み寄っていかない限り、なかなかできないのですが、コミュニティスクールのいいところは学校運営協議会にあります。それは、学校の運営について一定の権限を持っているため、その協議会で承認をすることができます。コミュニティスクールの委員の中で、今のお話のような状況だから出てください、こういう事業をしてくださいと言えるわけなんです。

地域の中にある学校というのはまさにその通りで、コミュニティスクールの理念は全てそういうことです。学校の周りに地域があるのではないと、その通りでございます。口をすっぱくして言っていますが、それを現実のものとして行うには、それぞれの学校で、先ほど言われましたけども上から色々言ってもダメだと思います。だから、それぞれの学校で、コミュニティスクールの運営協議会といったところでお互いお話をして、できることは何かというところで接点を見出しながらやっていってもらわないといけないですし、運営協議会の方が学校長の教育方針を承認するという作業が法律で定められているわけですから、皆さん方が学校を動かそうと思えば動かせる、そういう法律上の仕組みであると考えていただけたらと思います。

そのあたりが、学校の先生方にしっかり理解されていない、特に中学校なんかはなかなか理解されていないところが確かにございます。急には難しいかもしれませんが、今日のところを皆さん方でぜひ言われて、徐々に変えていきたいと我々も考えていますので、一緒に、一度に言ってもすぐには難しいとは思いますが、今、全く同じ考え方であるというのは大変嬉しく思いましたので、ぜひよろしく願いいたします。

石川委員

会長、よろしいですか。続きになるかもしれませんが、例えば、小学校で育友会の方と地域の方とで懇談会が行われます。この頃は、まだ親御さんはかなりの方が参加されるんです。中学生になって同じような懇談会をやられたときには、来られた先生を含め、地域の方は20人くらいに対して父兄が4~5人程度、これが現状です。親の考え方・方向性、親が悪いのか・学校が悪いのか・地域が悪いのかは分かりませんが、中学校と小学校の差がそれくらいあるということです。それだけの差があるということは、信頼関係も、普段からコミュニケーションが不足していますから、当然、学校に言うのは要望だけというようなことにもなるかと思えます。

もう一つですね、国の考え方というのがありますが、今から少子化になっていきます。だから結局、学校の先生も少なくてもいいだろうと思うのでしょうか、本当にコミュニティを立ち上げていかななくちゃいけない、地方創生の時代というときに、安易に経済的なこと、予算の問題だけで、教育を考えることがあってはなりません。そういったところでも、関係省庁間のコミュニケーションが悪いように感じますが。

江澤教育長

問題は何かという、先ほど言われた中学校の保護者は参加が少ないのではないかと、ここなんです。(そうですね。の声)

ここをよく考えてもらいたいのですが、どこが悪いのかと、そればかりを探しても仕方ありません。それらは全部が関係しているからです。例えば、おじいちゃんやおばあちゃんが、その保護者をどのように育てたのか、そういう話にも飛躍するわけで、そうではなく、このコミュニティスクールというのは地域・学校・家庭が一体となって進めていく中で、どういうプロジェクト、どういう事業で進めていけばその人たちが最後の直会まで、一緒にいられるのかということを考えていかなければなりません。そういうことが少しでもあれば、だんだんと保護者の方も来やすくなるわけですね。だから、そういう事業をこれから考えていただきたいと思うんです。

千々松委員

ちょっといいですか。今、保護者の方のご協力とかそういうものも確かにありますけれども、やはり地域の方は、これまで活動されてきた方というのが中心なんです。コミュニティスクールの色々な行事に参加してからは、特にそう感じます。一般の方というのはなかなか来られません。それと、地域の我々の年代にしても、

もう歳を取っているんですね。だから、どこまで行政の方もそれを支援して、教えてくれるのかということも必要ではないかと思います。そういうものがないと長続きしないのではないのでしょうか。

地元の人たち皆がコミュニティスクールで活動するわけにはいかないのに、色々な地域の人に頼む、行政の力も必要ですし、学校の先生の力も必要、皆が一緒にならないとこれはできません。だから行政の方もそういうところを理解して、色々なところに入って指導していただかないと、停滞してしまうのではないかと考えています。その点を、ひとつよろしくお願ひしたいと思っていますね。

高橋委員

今の運営協議会、コミュニティスクールの中で、その役割とか目的といったものを地域が全くわかっていない気がします。中学校で一回ほど会議をされたようで、色々やられるんですけども、そのあたりが地域に理解されていない。ほとんどだと思います。学校の先生に対しても、失礼かもしれませんが、よく理解されていないような面が見受けられます。

だからそのあたりは、今の運営協議会をされてですね、特に教育委員会の方針や考え方をどんと出していかなければいけない。でなければ分からないと思います。私もその一人ですが、地域教育協議会と学校運営協議会は、やっとうこういうものだとなつたので、それをより深めていくということは、やはりそのことを繰り返し行っていかなければならないと思います。作ったからといってすぐ効果は出ないでしょう。初年度は徹底する、理解してもらおうということで、試行というかやってみるくらいの感覚でよいのではないのでしょうか。

江澤教育長

分かりました。まだまだ理解が進んでいないというのはおっしゃるとおりでございます。

岡本会長

はい。こんなに意見が出るとは思いませんでしたが、今、教育長がおっしゃったように、お互いに協力といいますか、連携といったコミュニケーションをとる必要があるように思います。

最後に森本さん、コミュニティスクールに関して意見を聞かせてください。

森本委員

須恵校区のお話にはなりますけども、小学校がかなり活動している、小学校の先生が協力的だというのは、やはり小学生はまだ大人の手が必要だから、学校の中に

入っていくボランティアもたくさん依頼されるという点があると思います。それに対して中学校は、子どもたちがもう大きくなっているから、子どもたちでできる、親がそこまで手をかけなくても見守るだけでできるってところから、親も安心して、もうそんなに学校に行くことはないだろうという感じじゃないかと思っています。

だから須恵校区では、できるだけ中学校にも協力してもらおうということで、子どもたちにふるさとまつりのお手伝いをしてもらったり、児童館まつりのお手伝いをしてもらったり、敬老会のお手伝いをしてもらうというように、子どもたちにボランティアとして、大人の代わりにきてもらう形をとっています。それで中学校は協力したというふうになれば、地域の方たちも中学校は何もしてくれないと言うのではなく、子どもたちが良くしてくれたと言うので、そうしたら私たち地域も中学校に協力しようというお互い様という感覚がないと、やはり地域も動かないでしょう。学校の先生たちはどんどん変わっていくので、地域がしっかりと学校側に協力をこういうふうにしてくれと言えるだけの「地域の力」をつけていかなければいけないなということは思っています。

学校の先生がどうのこうのではなくて、学校に物申せるくらいの地域力をつけていったら良いのではないかと思いますし、各校区でさまざまな地域性がある以上、この校区でこういうふうにしたらうまくいったよというのがあったとしても、それを皆が真似してうまくいくとは限らないと思うので、各地域で独自のやり方を見つけ、地域力を高めていったら良いのではないかと思います。

岡本会長

ありがとうございました。それでは次に松岡さん、一言お願いいたします。

松岡委員

はい。いま隣で聞いていて、なるほどなあというふうに思っています。私自身、出合地区なのですが、先生をはじめ保護者の方々は、まあちょっと危ない大人が出たという犯罪めいた内容で、見回りといいますか、放課後の下校時に通学路に立たれています。もちろん、地域の方も見守りに立たれています。

何か事があつたら動かなければという意識、たぶん皆さんそういったところはあるのだと思います。ただ、やり方が分からないのか、そのシステムが無いのかというところでしょう。その点は、今から協力をしていってですね、とにかく長い目でやるしかないなあというふうに感じています。

岡本会長

ありがとうございました。それでは、今、平成27年度 上半期の公民館事業実

施報告があったのと、それから色々な話が出ましたけれども、その件については終わりとさせていただきたいと思います。公民館事業についてはご了承いただけますか。（はい、の声）

それでは二番目の公民館における地域課題について説明をお願いしたいと思います。

和西社会教育課長

はい。資料3について、ご説明させていただきます。資料3につきましては、館長さんに「公民館の課題というのは、どういうものがあるのですか」と、お伺いし、館によっては運営協議会の皆さんに意見を聞かれたところもあるようですが、表にあるようなご意見・ご提言等をいただいたところですので。それぞれにつきまして、社会教育課・中央公民館の方で考えをまとめたものを書かせていただき、事前にお送りさせていただきました。今日この場で、それをもとにご意見をいただくことによって、市全体の考えに反映させていきたいというふうに考えておるところです。

大きな括りとして、1つ目は「施設整備について」、2つ目は「公民館の在り方について」、これは理念的なところになると思います。それから3つ目が「公民館運営について」です。これは主に手続き上のことになるかと思えます。主に2の「公民館の在り方について」ですが、今この場で皆さんご意見いただいております学校との関わりについて、やはり社会教育と公民館、全て地続きで私も立場上考え進めておるところです。こちらからの回答の中でも、協育ネットという言葉を盛んに使わせていただいております。

先ほどからのお話の流れで発言させていただきますが、まず、大切なのは数点あるのですが、このコミュニティスクールや協育ネットがどうやったら進むのか、担当として私自身5年近く携わっておりますので、色々思うところがあります。小学校で何をする、中学校で何をする、あるいはしてもらおうという流れも必要なのですが、協育ネットというのは小中学校の9年間のくくりの概念です。そういった中で、地域・家庭・学校を含めて、9年間、どういう子どもを育てて生きたいのかという理念を共有することが一番大切なことであり、最初にやらなければいけないことだというふうに考えております。

一つ目に、コミュニティスクール、学校支援地域本部というのは学校単位で捉えることですが、山口県はこれに中学校単位での協育ネットという概念を持ち込んでまいりました。全国でも珍しいです。それは何故かと言うと、小学校から中学校を卒業するときにつつ切りになっちゃいけない、やはり子どもは地域で育つことから、9年間の理念を共有しなきゃいけないのではないかということで、山口県はそういう協育ネットという考えを導入しております。まずは何をしようとか、何かしなきゃいけないとかではなくて、この協育ネットという概念で子どもたちをどう

育てていくかということをお互いに共有しあうこと、そういう意味合いで、学校運営協議会において学校の運営方針を校長先生が学校を代表して発表されます。その学校ごとではありますが、それをお互い小中学校で持ち寄って、こういう子どもを育てていきたいんだというのを小中地続きになって中学校区単位で共有することができれば、まず第一歩のスタートかなあというふうに思います。

それから、二つ目ですが、学校の先生方は本当にお忙しいというのは端で見ながらも感じるころなのですが、お忙しい中で社会教育の視点を先生方が持っていてただただでも変わるとも思います。先ほど藤田委員さんが言われた学校のまわりには地域があるのかどうかといった話です。あのあたりの考え方を先生方が持っていてただただでも変わっていくのではないのかなというふうに思います。では実際に何をするのかという話になった時に、先ほど委員の皆さんの中でありましたように、小学校は支援に入りやすく、中学校になると支援がしづらい。やることもなかなか難しくなってくるという中で、本市では、今、竜王中学校区が明快にそこを割り切っておるところです。「小学校の間は、地域の方が入って行って子どもを育てて支援していきましょう。」「じゃあ、その小学校の間にお世話になった子どもたちが、今度は地域に恩返しをしていこう。」ということで、竜王中学校では、子どもたちが中学生になった途端に、地域への流れを重視していこうというような取り組みを校区で進めている状況です。非常にこれは参考になる取り組みではないかと感じ、ご紹介させていただきました。

少し話がそれましたが、協育ネットの話が先ほどから出ておりましたので、若干補足させていただくとともに、資料3につきましてご審議・ご意見いただければと思います。

石川委員

和西さんは、普段からすごく学校と地域の調整役になって、色んな諸問題・難問題に対しても積極的に行動・アプローチし、それを収めていただいていることに対して大変感謝申し上げます。僕が一番危惧しているのは、今言った竜王中学校の良い例は別として、基本的に今の地域社会において活動されている方は、ほとんどが戦前の生まれの方です。何か地域で集まることがあると、そうした方たちが中心になって集まれる。考え方も違うその次の世代が、なかなか地域活動に参画されない。自治会を見られても分かると思うんですけども、本当にお世話をされている方、ボランティアの方は戦前の方が多いです。すごく危惧を持っているのは、年々そういう人たちがお年を取られる中、その方たちが例えば自治会・地区社協でもいいですけども、辞められたときに後にくのかということなんです。自治会組織そのものも、すごく形骸化してくるのではなかろうかという恐れがあります。小中学校の子どもたちを地域で守っていこうといった時に、今はそうい

う方がいらっしゃるからそれは何とかもっているんだけど、この状態を継続させて、本当に今以上のことができるのでしょうか。少なくとも、こうした危機感をお互いに共通認識された方が、子どもたちのためにも、将来の教育のためにも良いのではないかと思います。

経済対策として新しい住宅を作らせるような国の政策の中で、三世代と一緒に住むというのが非常に少なくなったというのも、経済的には発展しているのですが、心の中では損失しているものは多大なものがあります。地域コミュニティ、町内においても、すでにそういう形が見受けられるようになってきています。だからこそ、今ここで何か手を打たないと、少なくとも将来、地域創生と言いながらもそういう体制づくりをしないと非常に難しい問題が散見されるのではないかと思います。その危機感の表れで、今わたしは発言させていただいています。

和西社会教育課長

ご意見はごもつともで、皆さんをはじめ、山陽小野田市には非常に熱い方、地域愛を持っていらっしゃる方が多いというのは非常に感じるところで、そのような方々をもって地域が維持されているという実情があります。地域も人に依っているというのが現実かと思えます。そのような中で、このコミュニティスクールをはじめ文科省が色んな方針を示しているのは、石川委員が言われたように、今の時点でシステムとして何か作り出しておかないと大変なことになっていくよというような意味で、矢継ぎ早に打ち出しているのではないかと感じておるところです。ではシステムを入れたらうまくいくのかと言われるとそうではなくて、やはり次の世代への継承という点については教育委員会としても非常に問題として意識しているところですが、実際は今こうやって皆さんのお力をいただきながら地域づくりを進めているというのが実情かと思えます。

岡本会長

はい。今、石川委員のご意見にちょっとありましたけれども、やはり基本的なことであろうと思えます。色々ありますが、誰がどうこうというわけでもないと思うんです。今、ご意見が出た限りにおいて、跡継ぎの問題から色々な面で、まだまだ他の会合等でも議論しなければいけないところがあると思えます。今日はこのあたりで置いていただいて、公民館における地域課題についてということで事務局からも話がありましたが、この点についてご了承いただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(はい、の声)

それでは3番目のその他について、2点ほどあるようですが、簡単に説明をいただきたいと思えます。

山口中央公民館主事

それでは、使用申請受付の特例についてご説明いたします。

山陽小野田市では、公民館について市内・市外利用者での施設利用における差異が設けられておりません。市外利用者の増加に伴い、市民の利用が妨げられるケースが発生しております。また、厚狭地区複合施設の建物には体育施設がありまして、市外からの施設利用も見込まれます。この度、使用申請受付を現状より早めることで市内利用者に便宜を図ろうと考えております。

本日お配りした配布資料の中に、平成28年2月8日のご利用から申請書受付期間を変更しますというチラシをお配りしていますが、お手元にありますでしょうか。そのチラシの中段くらいに表がありまして、変更前後対照表というものを記載しております。対照表に申請書受付期間の変更点について記載をしておりますが、そちらの方を説明させていただきます。

公民館を一般的に貸し出しする場合、通常貸館と呼ばれるものなのですが、そちらについて利用日一ヶ月前から申請の受付をしていたものを、市内利用者につきましては利用日の二ヶ月前から受付を行うこととし、市外利用者については現状どおり一ヶ月前からとします。続いて、大会等のイベントで使用される場合は、利用日三ヶ月前より受付を行っておりましたが、利用日の六ヶ月前より受付を行うこととします。なお、大会等の使用に関する要件に変更はありません。要件については、その表の下の方に記載しております。最後に、市等の利用については利用日の十二ヶ月前からの受付としておりまして、要件についても変更はありません。

今回の変更に伴い、市内利用者が公民館を優先的に使用できるようになると考えております。また、小野田公民館は市民館、高千帆公民館は勤労青少年ホームとの兼ね合いがありますので、併設館の取扱いに準ずるものとさせていただきたいと思っております。以上です。

岡本会長

はい。続いて、厚狭地区複合施設についてご説明をお願いします。

和西社会教育課長

はい。今日お配りした資料の一枚目からになります。広報の11月1日号の記事をそのままお配りしているものです。

ご存知のとおり、旧総合事務所の跡地に建設中の厚狭地区複合施設が、来年の2月8日（月）にオープンします。総合事務所・保健センター・厚狭公民館・厚狭図書館の4つの機能を持つものです。施設の管理は総合事務所が行い、公民館と図書館は間借りする形となります。本館棟1Fですが、総合事務所と厚狭図書館、貸し

出し等を受け付ける事務室、それから本館棟の2Fにつきましては研修室があります。体育館棟というのがもうひとつ設けられまして、体育館フロアとステージ、それから調理室・会議室があります。本館棟2Fの研修室と体育館棟をコミュニティ施設というふうに概念として括りまして、用途に合わせて貸し出しを行います。また、オープン準備のため、厚狭図書館はすでに10月31日で閉館しました。厚狭公民館につきましては1月25日から閉館し、引越しに入ります。

新施設の主な変更点としましては、現在、厚狭公民館を含む山陽地区の土曜・日曜・祝日は閉館時間を17時15分としておりましたが、ここの施設につきましては22時まで延長します。先ほど、山口の方から話がありましたが、使用申請の前倒しにつきましてはこの施設でも実施させていただきます。厚狭図書館につきましては、現在、平日の閉館時間が17時なのですが、これを19時まで延長されます。

現在、厚狭公民館は多くの地域団体・公民館クラブの皆さまにご利用いただき、厚狭図書館でも図書館サークルが活動されています。新施設の活動におきましても、実績をもとに今のところ活動を担保しておるところです。明後日の日曜日ですが、現地でその方々を対象に利用説明会を開催し、ご理解いただく場としていきたいというように考えています。11月15日ですが、一般の方々も朝9時から15時の間、一般開放ということで自由に見学ができますので、もしご都合がよろしければおいでになっていただければというふうに思います。

岡本会長

それでは、事務局の方でその他について説明がありましたが、委員の皆さん、何かご質問等がおありでしょうか。

高橋委員

よろしいですか。今の複合施設は開館が9時になっておるんですね。公民館の条例規則等を見ると全て開館が9時となっておるわけですが、これはどういうことですか。開館という意味について教えてください。

和西社会教育課長

利用者の方が利用を始める時間というのが9時からということです。

高橋委員

実際に公民館の玄関が開くのは8時半からですか。

和西社会教育課長

職員がおりますので、戸は8時半には開いております。

高橋委員

ちょっとその関連なんですけど、実は地域の色々な行事があつて調理室を使うというような問題はしょっちゅう出るんです。その上限を8時とか7時半にしようとかだんだん早くなってですね、早いものは7時なんてものがあります。夏なんかですと行事が8時スタートですとか、許可を出しておるようですが、その回数がすごく多いんです。それに対応するために、公民館長が毎日その度に出てきますけども、何か貸し出しの上限を設ける等はしないのですか。

現実的にはありませんが、例えば5～6時に使っても良いのですか。常識的には7時半～8時半でしょうけども、館によって取扱いが違うようです。これは教育委員会が判断すると書いてあるのですが、判断する人は館長か運営協議会なのかという非常に難しいんですけども、どうなのでしょう。

和西社会教育課長

この9時からという点につきまして、お金をいただく貸館については、やはり明快に9時からと時間割で守っていただくことになるんですけど、高橋委員が言われたのはおそらく地域団体をはじめ、減免団体の方々の色々なイベントだと思います。館長さんによっては地域団体とのお付き合いもありますので、朝7時とか7時半というようなことは聞いておるんですけど、館長さんはそのために朝早く出てこなければいけなくなりますし、イベントは休みの日が多いので、(そうですね、の声)できれば無理のない範囲でお願いしたいというところです。館長さんの方に迷惑がかかると言っただけですが、そのような事態があるのは認識しています。

明解に何時とはこちらの方からは言いませんが、皆さまとの話し合いの中で見つけていただければと思います。ただひとつ言えますのは、小野田公民館については市民館との兼ね合いがありますので、そのあたりは他館と違ってかなり厳しくとかきっちり運営せざるを得ないという実情があるのはご理解いただきたいなと思います。

高橋委員

その運用については、館長だけでは無しに、警備などもおります。どなたの了解を取れば良いのですか。有帆だけの話し合いでも良いのですか。

和西社会教育課長

そのあたりをルール化してしまうと、そのルールで色々不都合が生じてくると思いますので、常識の範囲内でやっていただければなと思います。

高橋委員

様子はわかりました。

岡本会長

では、予定しておりました議題の方も全て終わりました。議論も出尽くしましたでしょうか。

吉川委員

ちょっと今日の会議は消化不良で、主題が政府と公民館の関係というようなことだったみたいですが、何かこういう役回りだったというような話が出ませんでしたので、私なりに少しどういうふうにか考えるかというような意見を出させていたいただきたいと思います。

学校運営協議会、コミュニティスクールにおいて、地域との関わりのポイントは、コーディネーターさんが学校と地域の方において、その関係の中で色んなことが決まっていくような感じで、本当はそういうコーディネーター的な役割にあるのだらうと思います。今は人脈が無いからそういうようなことを言うなどお聞きしているんですけども、私としては努めてコーディネーターさんと色々な接触を持ち、どのような事が起こっているのか、どのような事が必要なのかというようなことを多少聞いたり、やりとりしたりとかいうことを心がけてはおるんですが。

今後、公民館がどのような関わりかということであれば、運営協議会長さん、運営協議会委員、公民館長さん、皆が努めて地域のコーディネーターさんと接触を持ってですね、色んな話をしながら、どういうふうに通じ合えばといったことを考えるよう心がけたら良いのではないかと思います、教育長さん、その点はいかがですか。

江澤教育長

やはりこれらは色々言いましたけども、一遍にどうにかしようとしたところでそれは難しい面がございます。

一番の概念は、先ほどありましたけれども、地域の中の学校です。これは間違いありませんから、それをとにかく両方、地域の方も学校の先生も子どもも、全ての人がまずそこを根本としておいて、それからどういうふうにするのかということはやはり話し合っていたらいいかなと思います。こちらから「こうしてください」というのはありますけれども、色々細かいことを言ってもそれは難しいとまだ思うんです。

だから是非、その基本原則をもとに、色々な協議を進めていっていただきたい。ただ、コミュニティスクール、学校運営協議会といいますのは権限がございます。

かなりの権限がございますから、色々なことを学校に注文できるという立場であるということは認識しておいていただいて、コーディネーターの方はその辺のことはよくご存知であると思いますから、コーディネーターの方ともよく話し合っていたいただきたいと思います。

石川委員

ちょっと関連でいいですか。教育長さんにお問い合わせがあるんですが、我々がPTAの役員をしていた時、もう何十年も前ですが、そのときの育友会と先生のコミュニケーションの在り方、そういったものを経験として、年代のOBの先生方に聞かれたら、今の先生方にとってはずいぶんヒントになるんじゃないかと思います。先生として実際にそういう対応ができるかどうかは別ですけども、少なくとも、当時の育友会とか先生方の関係、コミュニティとしてもすごく進んでいましたし、信頼関係もすごく大きなものがあつたと思います。それがベースになっているんですから、色んな事業においても先生が地域に出られるし、地域の方も学校に行かれるという、コミュニティが非常に強い状態であつたように思うんです。

そのあたりが、現在、何が原因か分かりませんが、大変欠落しているような感じがするので、そういった時代に地域コミュニティに出られている先生方のお話と今の若い先生方のお話をされたら、ずいぶんヒントになるところがあるんじゃないかならうかと私は思うんです。

岡本会長

皆さんお疲れ様でした。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

臼井社会教育主査

岡本会長、どうもありがとうございました。

皆さん、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。皆さんからは大変貴重なご意見をいただいたと思っております。これからの公民館運営に様々なご意見を生かしてまいりたいと思います。

終わりに、次回の開催予定でございます。年が明けまして2月を予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは以上を持ちまして、平成27年度第1回公民館運営審議会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(会議終了)